



静岡市行政のデジタル化に向けた新たな取組  
～ 行政手続きガイドサービスを開始します ～



年度末の時期に多くなる、転入や転出といったライフイベントにおいて必要な行政手続き。「どこで」「何を」「いつまでに」「どんな」手続きが必要か、個人ごとに異なる手続きをホームページで探しても把握しきれません。

そこで、24時間365日、ウェブサイト上で、簡単な質問に答えていくだけで、自分に必要な行政手続きを把握できる、行政手続きのオンラインサービス「行政手続きガイド」を、3月1日(月)から始めます。

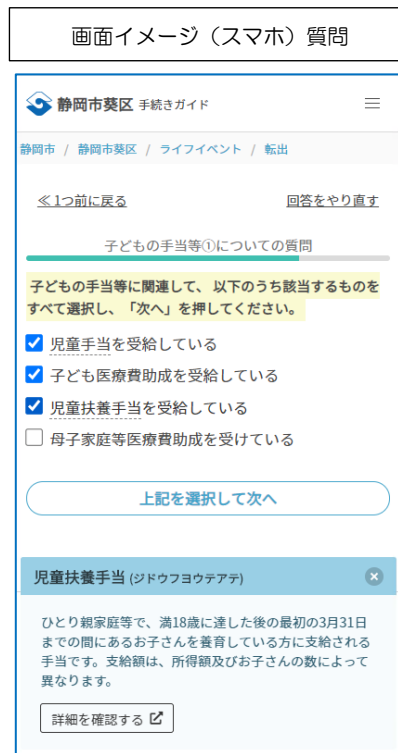
開始当初は、次の8項目の行政手続きを提供します。

転入、転出、市内転居、結婚、離婚、氏名変更、死亡(おくやみ)、出生

画面イメージ(スマホ) 手続選択



画面イメージ(スマホ) 質問



画面イメージ(スマホ) 結果



「行政手続きガイド」は、(株)グラファァーが開発したオンラインサービスを利用します。

2月18日(木)から試用版を開始し、静岡市の公式ホームページとLINE公式アカウントから利用可能です。

サイト URL <https://ttzk.graffer.jp/city-shizuoka>

※手続きガイドの  
利用はこちら



担当：ICT推進課(221-1341)